

令和 5 年度第 3 回全国健康保険協会徳島支部評議会議事録

○日時：令和 6 年 1 月 16 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分

○場所：全国健康保険協会 5 階会議室

○出席評議員（五十音順 敬称略）

井内学	一般社団法人徳島新聞社論説委員
牛田聡史	日垂化学工業株式会社総合部門管理本部給与厚生センター長
北島一人	徳島県商工会壮青年部部長
孝志茜	さくら税理士法人公認会計士
中内美香	徳島県国民健康保険団体連合会保険者支援課 課長
平井松午	徳島大学名誉教授
布川徹	徳島県中小企業団体中央会会長
古谷京一	徳島文理大学総合政策学部教授

○議事次第

1. 令和 6 年度保険料率について
2. 令和 6 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算について

○議事内容要旨

1. 令和 6 年度保険料率について
事務局より資料 A～C に基づき説明し、ご意見をいただいた。
2. 令和 6 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算について
事務局より資料 D、E 及び参考資料 1、2 に基づき説明し、ご意見をいただいた。

（主な議論の概要）

1. 令和 6 年度保険料率について
事務局より資料 A～C に基づき説明し、ご意見をいただいた。

【主な意見】

《被保険者代表》

令和 6 年度保険料率の内訳について、令和 4 年度精算分が保険料率のマイナス要因となっているが、これは徳島支部だけではなく、全国的な話なのか。また、後期高齢者支援金の清算については一時的なものか。

《事務局》

令和 4 年度精算分については、支部ごとの収支決算における収支差をもとに決めている。徳島支部は令和 4 年度の医療給付費が料率設定時の見込みより低かったこと等により、収支差がマイナスとなったもので、年度ごと、支部ごとに異なることになる。

また、後期高齢者支援金の多額の清算が生じたことも、令和４年度決算のみの一時的な特殊事情によるものと考えている。

《学識経験者》

徳島支部インセンティブ制度の取組結果のうち、直近５年間の推移をみると令和３年度以降、順位が下がっている。２０位台から４０位台まで下がった項目もあるが、これはなぜなのか。他支部の成績の伸び率が高かったために、相対的に徳島支部の順位が下がったのか。

《事務局》

インセンティブの算定方法として、実施率と前年度の伸び率などを踏まえて算出している。それぞれの結果については、支部としての広報や取組がまだ足りていない面があると考えている。併せて、他支部の取組成績が上がった結果、相対的に徳島支部の成績が下がったことも一因ではある。

《学識経験者》

健康保険料率を算出するうえで、医療費の支出が最も重要な要因となる。全国平均の医療費１４万円に対して、徳島支部が１５万と高い。徳島支部の一人当たり医療費が全国比より常に上振れしているので、それを改善しない限り健康保険料率は下がらないのではないかと。健康保険料率を下げるために、徳島支部として行うべきことは、まず一人当たり医療費を全国並みに下げることであるとする。

また、なぜこれほど全国と比較して医療費の支出に差があるのか、その要因を究明する必要がある。

《事務局》

一人当たり医療費の視点での分析は、令和６年度から実施予定の「保険者努力重点支援プロジェクト」、「データヘルス計画」などにおいて、分析し、健康課題が明らかになっている。また、分析では、業種別、性別、年齢別、地域別などの視点で分析して特徴を整理しているので、事業としてより効果的な事業が展開できると考えている。次回の評議会において、課題解決に向けた事業内容について説明させていただき、議論をお願いしたいと考えている。

《事務局》

徳島支部評議会の意見として、令和６年度都道府県単位保険料率 10.19%と保険料率の変更時期について異論はないとしてよい。

《一同》

よい。

２．令和６年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算について

事務局より資料 D、E 及び参考資料 1、2 に基づき説明し、ご意見をいただいた。

【主な意見】

《学識経験者》

保険者努力重点支援プロジェクトの事業とデータヘルス計画の事業に重複がみられる。二つの事業は密接にリンクしていると思うが、どう分類しているのか。

《事務局》

健診、特定保健指導、重症化予防、コラボヘルス事業という事業の柱において、重複する部分は多い。重複した部分を無駄にするのではなく、整理したうえで、相乗効果が生みだせるような事業を行いたいと考えている。今後、本部と事業検討を重ね、予算面なども含めて詳細を詰めていくこととなる。3月開催予定の評議会においてご説明する予定。

《事業主代表》

これまでバス広告など、ジェネリック医薬品に関する大掛かりな広報をやっていたが、結果は依然として、使用率全国最下位である。広報の結果、実効性があったのかを検証し、次の策を考えるべき。

《事務局》

LED 広告、バス広告や新聞広報など、今まで、幅広く広報を行ってきた結果、使用割合は上昇しているが、全国最下位からは脱却できていない。

そのため、昨年度行っていたような広報媒体の使用を見直し、今年度は個人をターゲットにした事業を実施している。内容としては、全国で統一して実施しているジェネリック医薬品軽減額通知のデータを活用し、通知後に、徳島支部独自で対象者をさらに絞り、再勧奨を行っている。再勧奨は年度内2回の実施を計画しており、1回目は9～10月送付済みだが、2回目は震災もあり発送時期が未定となっている。効果検証はこれからだが結果により来年度事業に反映させたいと考えている。また、来年度は新しい取組として、ジェネリック医薬品への切り替え率が高い若年層をターゲットとして、SNSを通じた広報を計画している。

《学識経験者》

他の支部ではすでに SNS 広報を行っているのか。また SNS を使用した広報をする場合、どう個人にアピールするのか、予定を教えてください。

《事務局》

YouTube での動画配信や、ジオターゲティング広告を実施している支部もある。徳島支部では、YouTube の動画配信を実施しているが、今後は LINE 等での広報を想定している。

《学識経験者》

商工会等の団体を通しての直接的な広報も浸透率が高いと思うので、これも続けてほしい。

《事業主代表》

健康事業所宣言した後、企業にメリットは何かあるのか。公共調達の入札要件になっている等の具体的なメリットがあれば教えてほしい。

《事務局》

認定証などの交付、定期情報誌、健康づくり事例集の配布、各種セミナーの開催など企業の健康づくりのフォローに取り組んでいる。今後は、ご意見の通り、健康事業所宣言をしたことにより公共調達の入札時に加点を行う、職安の募集要項内にアピールの一環として宣言済事業所であるマークを掲載するなどを計画している。今後、各機関に働きかける予定。

《事業主代表》

企業の人員確保が難しい昨今、就職を控えた学生が健康経営に関する企業の取組を重要視していると聞く。人材確保の観点からも健康経営は注目されていると感じるので是非力を入れて事業を行ってほしい。

《被保険者代表》

マイナカードと保険証が一体化する件について広報等実施していると思うが、マイナンバーの登録をしてない加入者個人に対して通知等しているのか。

《事務局》

マイナンバー未登録者については、昨年10月末に事業主あてに勧奨しており、12月末には、加入者本人あてに直接勧奨を行っている。健康保険証が廃止される今年の12月までは定期的に勧奨させていただく予定である。

《被保険者代表》

法律では、5日以内に資格取得届を提出することになっているが、提出後、4月等は、1か月以上、保険証の送付までにかかっていると思われる。

《事務局》

電子申請による資格取得届の処理は紙の申請よりも早いと認識しているが、資格取得届の事務処理は日本年金機構の管轄であるため、事務処理の現状を確認のうえ、次回報告させていただく。

《学識経験者》

繰り返しになるが、徳島支部は一人当たり医療費が全国平均より高く、これを改善しない限り、平均保険料率に近づけることは非常に難しい。数年に渡って取り組んでいるにもかかわらず、効果の出ない事業については取捨選択し、効果が期待できる事業に経営資源を集中する必要がある。

《事務局》

事業の効果検証は常に実施するとしており、より事業効果を高めるよう取り組んでいきたい。先ほども説明した通り、ジェネリック医薬品に関しても、一般的な広報から、個別通知に切り替えるなど新しい取り組みも行っている。また、LINE などの SNS 広報等にも取り組んでいきたいと考えている。

《学識経験者》

デジタル化を進めることにより、事業計画や事務処理の中で経費削減につながることもあると思う。今後、さらにデジタル化が進むことが予測されるので、随時、年度計画も見直すべき。

《事務局》

広報面だけでなく、業務部門であれば、電子申請が今後増えるなど、デジタル化が進むことが予想される。このことで、若年層との距離感も近くなるのではないかと期待する。

《事業主代表》

県や市町村でも公式 LINE をやっているの、各自治体とコラボして発信してはどうか。

《事務局》

LINE については現在案の段階であるため、確定次第報告します。

以上

次回評議会開催日程

- 日 程： 令和 6 年 3 月
- 場 所： 徳島支部会議室
- 議事内容予定： 未定